

Conformance in Questions

コンテキスト

The OpenChain Project builds trust in open source by making open source license compliance simpler and more consistent. The OpenChain Specification defines a core set of requirements every quality compliance program must satisfy. The OpenChain Curriculum provides the educational foundation for open source processes and solutions, whilst meeting a key requirement of the OpenChain Specification. OpenChain Conformance allows organizations to display their adherence to these requirements. The result is that open source license compliance becomes more predictable, understandable and efficient for participants of the software supply chain.

This document contains a series of questions to determine whether a company is OpenChain Conformant. If each of these questions can be answered with a "yes" then that company meets all the requirements of conformance to the OpenChain Specification version 1.2. If any of the questions are answered with a "no" then the company can clearly identify where additional investment is needed to improve the compliance process.

G1: オープンソースの責任を理解している

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.a	1.1, 1.1.1	(トレーニングや内部wiki、またはその他実用的な通信方法を通しての)供給ソフトウェア配信のオープンソースライセンスコンプライアンスについて規定しているポリシー文書を持っていますか?
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.b	1.1	ポリシーは社内で伝達されていますか?
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.c	1.1.2	すべてのソフトウェアスタッフにオープンソースポリシーの存 在を伝える手順書がありますか?
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.d	1.2, 1.2.1	次のトピックを取り扱ったオープンソーストレーニング資料 (スライド集やオンラインコース等)がありますか?
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.d.i	1.2	- オープンソースポリシーとその場所
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.d.ii	1.2	- オープンソースおよびオープンソースライセンスに付随する知 的財産権関連法令の基礎
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.d.iii	1.2	- オープンソースライセンスの概念(コピーレフト ライセンス やパーミッシブなライセンスの概念など)
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.d.iv	1.2	- オープンソースプロジェクトのライセンス供与のモデル
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.d.v	1.2	- オープンソースコンプライアンスに具体的に関係し、オープン ソースポリシー全般に関係するソフトウェア スタッフの役割と 責任
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.d.vi	1.2	- 供給ソフトウェアのオープンソースコンポーネントを特定、記録、および追跡するためのプロセス?
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.e	1.2.2	ソフトウェア スタッフ全員についてコースの修了を追跡する手 段がありますか?
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.f	1.2, 1.2.3	ソフトウェア スタッフの85%以上が、オープンソーストレーニ ングを過去24か月以内に修了していますか?
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.g	1.3	各ライセンスで付与された義務、制約、権利を判定するため の、確認済みライセンスのレビュープロセスがありますか?
G1: オープン ソースの責任を 理解している	1.h	1.3.1	各ライセンスで付与された義務、制約、権利をレビューし、文 書化した手順書がありますか?

G2: コンプライアンスを履行するための責任者のアサイン

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G2: コンプライ アンスを履行す るための責任者 のアサイン	2.a	2.1, 2.2.1	オープンソースコンプライアンスに関する外部からの問い合わせに対応する責任者(「オープンソース窓口」)を指名していますか?
G2: コンプライ アンスを履行す るための責任者 のアサイン	2.b	2.1.1	オープンソース窓口機能が(たとえば電子メールアドレスや Linux Foundationオープン コンプライアンス ディレクトリを 通じて)公的に明示されていますか?
G2: コンプライ アンスを履行す るための責任者 のアサイン	2.c	2.1.2, 2.2.3	オープンソースコンプライアンスの問い合わせに対応する責任 者を指名するための手順書がありますか?
G2: コンプライ アンスを履行す るための責任者 のアサイン	2.d	2.2.1	組織内部のオープンソースコンプライアンスを管理する責任 者、グループまたは機能を指名していますか?オープンソース コンプライアンスを履行する役割とオープンソース窓口は同じ 担当者が兼務することができます。
G2: コンプライ アンスを履行す るための責任者 のアサイン	2.e	2.2.2	オープンソースコンプライアンスの履行担当者がオープンソー スコンプライアンスに関する法的な専門知識を(その組織内も しくは組織外で)獲得できますか?
G2: コンプライ アンスを履行す るための責任者 のアサイン	2.f	2.2.3	オープンソースコンプライアンスのポリシーとプロセスを策定 および維持するための責任者を指名していますか?
G2: コンプライ アンスを履行す るための責任者 のアサイン	2.g	2.1.2, 2.2.4	不適合の場合のレビューや是正について扱う手順書がありますか?

G3: オープンソースコンテンツのレビューと承認

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.a	3.1.1	供給ソフトウェアのリリースに含まれるすべてのオープンソー スコンポーネントに関する情報を特定し、追跡し、リストとし て保管するための手順書がありますか?
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.b	3.1.2	手順書に適切に従っていることを証明する、各供給ソフトウェ アのリリースに関するオープンソースコンポーネントの記録が ありますか?
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.c	3.2.1	各供給ソフトウェアのリリースに関するオープンソースコンポーネントについて、少なくとも次の共通オープンソースライセンスのユースケースを扱った手順を実施していますか?
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.c.i	3.2	- バイナリ形態で頒布されている
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.c.ii	3.2	- ソースコード形態で頒布されている
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.c.iii	3.2	- コピーレフトの義務を生じうる他のオープンソースと統合 されている
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.c.iv	3.2	- 改変されたオープンソースを含んでいる
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.c.v	3.2	- 供給ソフトウェア内の他のコンポーネントとやりとりする、両立性 のないライセンス下のオープンソースやその他のソフトウェアを含んでいる
G3: オープン ソースコンテン ツのレビューと 承認	3.c.vi	3.2	- 帰属要求のあるオープンソースを含んでいる

G4: オープンソースコンテンツ ドキュメントとコンプライアンス 関連資料の頒布

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G4: オープン ソースコンテン ツドキュメント とコンプライア ンス関連資料の 頒布	4.a	4.1.1	確認ライセンスの要求に基づいて、コンプライアンス関連資料が供給ソフトウェアとともに頒布されることを確実にするプロセスを説明した手順書がありますか?
G4: オープン ソースコンテン ツドキュメント とコンプライア ンス関連資料の 頒布	4.b	4.1.2	供給ソフトウェアに関する頒布コンプライアンス関連資料のコピーが保管されていますか?
G4: オープン ソースコンテン ツドキュメント とコンプライア ンス関連資料の 頒布	4.c	4.1.2	保管された供給ソフトウェアに関するコンプライアンス関連資料のコピーを簡単に検索することができますか?
G4: オープン ソースコンテン ツドキュメント とコンプライア ンス関連資料の 頒布	4.d	4.1.2	コンプライアンス関連資料のコピーは、少なくとも供給ソフト ウェアが提供され続けている期間、または確認ライセンスが要 求する期間(いずれか長い方の期間)保管されていますか?

G5: オープンソースコミュニティへの(積極的な)関わり方の理解

セクション	番号	仕様参考	質問本文
G5: オープン ソースコミュニ ティへの(積極 的な)関わり方 の理解	5.a	5.1	組織のために社員がオープンソースにコントリビュートすることを明確に許可または禁止するポリシーがありますか?
G5: オープン ソースコミュニ ティへの(積極 的な)関わり方 の理解	5.b	5.1.1	オープンソース コントリビューション ポリシーを文書化していますか?
G5: オープン ソースコミュニ ティへの(積極 的な)関わり方 の理解	5.c	5.1.2	ソフトウェアスタッフは(トレーニングや社内Wiki、その他実 践的なコミュニケーションを通じて)オープンソース コントリ ビューション ポリシーがあることを知っていますか?
G5: オープン ソースコミュニ ティへの(積極 的な)関わり方 の理解	5.d	5.2.1	オープンソースコントリビューション ポリシーがコントリ ビューションを許容するものである場合、オープンソースコン トリビューションのプロセスを記載した手順書がありますか?